

(お問い合わせ先)

- ・ 障害福祉サービス事業者等の指導監査について
- ・ 運営上の留意事項について
- ・ 自主点検表について

京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課
電話： 7 4 4 － 1 1 5 3

※自主点検表については、「障害福祉サービス事業者等集団指導資料」の裏表紙を参照し、ホームページからダウンロードしてください。

- ・ 労働基準法，労働安全衛生法等について
京都上労働基準監督署 電話： 4 6 2 － 5 1 1 2
（管轄区域：北区，上京区，左京区，中京区，右京区，西京区）
京都下労働基準監督署 電話： 2 5 4 － 3 1 9 6
（管轄区域：東山区，山科区，下京区，南区，長岡京市，向日市，乙訓郡）
京都南労働基準監督署 電話： 6 0 1 － 8 3 2 2
（管轄区域：伏見区，宇治市，城陽市，八幡市，京田辺市，木津川市，久世郡，綴喜郡，相楽郡）

- ・ 運営基準や報酬の算定方法について
- ・ 障害福祉サービス等の審査支払等について
- ・ 利用者の権利擁護、虐待防止及び身体拘束廃止について
- ・ 各種届出等について

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
電話： 2 2 2 － 4 1 6 1

- ・ 国保連合会業務関連事項について

京都府国民健康保険団体連合会介護保険課
電話： 3 5 4 － 9 0 1 1

- ・ 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度について

京都府健康福祉部高齢者支援課
電話： 4 1 4 － 4 5 6 7

自主点検について

サービス種別ごとの自主点検表は、京都市のホームページ（京都市情報館）に掲載しておりますので、ご活用ください。

・ 障害者のサービス

京都市 障害者 自主点検

検索



※ 少なくとも年 1 回の自主点検を実施し、適正な運営に努めていただくよう お願いします。